

令和5年4月5日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針」及び  
「ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針」  
の一部改正について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件に関し、厚生労働省子ども家庭局／厚生労働省健康局／  
文部科学省研究振興局より別添のとおり、日本医師会を通じ、本会に対し周知  
方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、  
周知方につきましてご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267